

指導資料

 鹿児島県総合教育センター

特別支援教育第175号

－中学校，高等学校，特別支援学校対象－

平成26年4月発行

高等学校における発達障害等のある生徒に対する進路指導の在り方 ～就職指導を中心に～

特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議の高等学校ワーキング・グループの報告「高等学校における特別支援教育の推進について」（平成21年8月）において、「小・中学校の通常の学級に6％程度の割合で発達障害のある児童生徒が在籍している可能性があることから考えると、97％を超える進学率である高等学校においても発達障害のある生徒が在籍していることが推測される。」と示されている。

当教育センターにおいても、高等学校の教師や保護者からの進学・就職等の進路や学習面、対人関係などの教育相談や、高等学校への校内研修支援が増えてきている。

このようなことから、本稿では、高等学校における発達障害等のある生徒に対する進路指導、特に就職指導に関して、指導内容や関係機関との連携の在り方について述べる。

1 高等学校における特別支援教育の現状

平成19年4月に出された文部科学省初等中等教育局長通知「特別支援教育の推進について」等に基づき、校内委員会の設置、実態の把握、特別支援教育コーディネーターの指名、特別支援教育支援員の配置、

個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成・活用、教職員研修等の専門性向上のための取組など、特別支援教育の体制整備が進められており、高等学校においても特別支援教育の推進が図られてきている。

高等学校においては、これまでも発達障害等のある生徒も含め、主として生徒指導や教育相談等において、生徒の発達の段階と特性等に応じた指導が行われてきている。しかし、生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、それに対応した適切な指導及び必要な支援を行うという特別支援教育の観点から見ると、より丁寧な実態の把握、それに基づく適切で具体的な指導内容の設定や指導方法の工夫など、課題が残されていると言える。

2 就職に当たっての課題

発達障害等のある生徒については、潜在的な就労能力や就労意欲はあるものの、実際の就労に結び付いていない場合もある。

発達障害等のある生徒の就職について梅永（2012）がまとめた文献を参考に、LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥／多動性障害）、アスペルガー症候群などの発達

障害等のある生徒の就職上の課題を以下のようにまとめた。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ コミュニケーションの課題 <ul style="list-style-type: none"> ・ 相手への伝え方が分からない。 ・ 必要以上に話す。 ・ 失敗しても、理由が分からない。 ・ 特定のこだわりが強い。 ・ 社会性（対人関係）が難しい。 ○ 読み書きの課題 <ul style="list-style-type: none"> ・ マニュアルが読めない。 ・ メモが取れない。 ・ 報告書が書けない。 ・ 情報を正確に捉えられない。 ○ 注意力の課題 <ul style="list-style-type: none"> ・ 作業中に指示を聞き取れない。 ・ 作業内容を忘れてしまう。 ・ 問題を要約できない。 など |
|--|

また、就職はしたものの職場定着に至らなかった理由についても、梅永（2012）を参考に、次のようにまとめた。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 自分の思うような仕事ではなかった。 ○ 人間関係で問題を抱えた。 ○ 業務内容が難しかった。 ○ 他の人より作業に時間が掛かった。 ○ 期待に応えようと頑張ったが疲れた。 ○ 指示の多さにパニックになった。 ○ 自分のペースで働けなかった。 ○ ストレスと体力的に続かなかった。 ○ 技術面が難しかった。 など |
|---|

このように、発達障害等のある生徒の能力と企業等が求める能力とにミスマッチが生じ、退職に至っているケースもあると思われる。

また、発達障害等の特性については、

「本人の努力不足」などと誤解されるなど、周囲の理解を得にくい場合もあることが予想される。

3 発達障害等の特性に応じた就職指導

前述のようなことから、高等学校においては、通常の就職指導に加え、発達障害等の特性に配慮した指導が必要である。その際、就職について見通しをもつことができるようにするとともに、生徒一人一人の状態によって、表1に示すように、更に指導内容の工夫を図ることが必要である。

このような指導を行うに当たっては、移行支援が大切である。例えば、中学校から高等学校へ、生徒の発達障害等の特性やよさについて引き継ぐことが重要である。また、高等学校在籍中は、発達障害等の特性を踏まえた適切な指導・支援、本人の適性やよさを生かした就職指導（ジョブマッチング等）を行うために、各学年間の移行支援が大切となる。そして、就職後のアフターフォローについても、就職先への移行支援はもちろん、関係機関との連携も継続的に行う必要がある。

表1 発達障害等の特性に応じた就職指導の工夫

| | |
|----------|--|
| 自己理解 | 自分自身の長所や短所、興味・関心、学力等の特性を客観的に理解することが大切である。本人の思いや不安、悩みなどを受け止め、生徒自身の自己理解を促す。発達障害等のある生徒は、得意なことに焦点を当て、肯定的に受け止めることやポジティブな考えを促すことが大切である。 |
| 自己コントロール | スポーツ、音楽、信頼できる人に相談するなど、緊張や不安を軽減するストレスマネジメントが大切である。また、丁寧な挨拶や言葉遣い、場に適した態度や行動、集団生活におけるルールやマナー等のライフスキル、ソーシャルスキルの獲得も大切である。不適切な言動が見られたときは、その場を捉え丁寧に話をし、適切な方法を教えることが必要である。 |
| 社会体験の必要性 | インターンシップやアルバイト、ボランティア活動などの社会体験をしておくことは、就職を含めて進路決定に大きな経験となることから、在学中に経験することが大切である。 |
| ジョブマッチング | 特性や得意なことを踏まえ、仕事を選ぶことが大切である。自分にできること、したいことを考え、それを生かす機会があるかを検討する。 |
| 資格や免許の取得 | 資格や免許は就職等で役立つことが考えられることから、発達障害等の特性を踏まえ、積極的に取得に努めたい。取得するまでの方法や勉強の進め方を考える際は、スモールステップでより具体的な支援が必要である。 |
| 自己決定 | 進路選択に当たっては、保護者や教師が相談相手となる。職場の詳細な情報に加え、進路を選択することで生活スタイルの変化等、具体的なイメージがもてるような支援が必要である。決定は本人が行うものであり、本人の意思を尊重したい。 |

4 校内外の連携に基づく就職指導と支援

校内外の連携等に基づく就職指導や支援について、更に効果的に進めるための工夫を以下に示す。

(1) 校内の連携に基づく指導・支援

高等学校でも、特別支援教育コーディネーターを中心に特別支援教育体制の整備が図られている。就職指導についても、例えば、特別支援教育コーディネーターを中心に、担任や進路指導主任などが個別の教育支援計画を作成・活用することで、生徒の実態や進路希望の的確な把握など、一人一人の将来の就職に向けた取組を進めることが大切である。

(2) 社会生活や企業就職に向けた連携

生徒の社会生活や企業就職に向けた適応力を高める観点から、特別支援学校のセンター的機能の活用や外部専門機関・専門家との連携等により、発達障害等のある生徒に対応した適切な指導・支援を行うことが重要である。表2にその主な

関係機関と支援内容等について示す。

(3) 障害者雇用枠による就職

高等学校における発達障害等のある生徒については、一般枠での就職のほか、障害者手帳の取得による「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく「障害者雇用枠」を利用した就職も考えられる。高等学校においても、該当法制度についての理解を深めるとともに、発達障害等のある生徒の特性等に応じた制度の活用が大切である。

(4) 特別支援学校との連携

特別支援学校高等部での産業現場等における実習などを通じて獲得・蓄積されたノウハウや就労支援、職場開拓に関する取組の情報等を、高等学校に在籍する発達障害等のある生徒のために活用するなど、特別支援学校との連携による指導も効果的な場合がある。また、高等学校在学中に特別支援学校の設備等を活用して、一定期間、実践的実習を行うことも考えられる。

表2 主な関係機関と支援内容等

| 関係機関名 | 支援内容等 |
|---------------------|---|
| 公共職業安定所 (ハローワーク) | 職業紹介、職業指導等の業務を行う国の設置機関。企業から求人情報を集約し、求職者に情報提供をする。求職登録票に障害者の状況、技能、知識、適性、希望職種等が記載され、職業紹介、職業訓練等の職業リハビリテーション計画が立てられる。 |
| 障害者職業センター | 障害者の職業自立のため職業相談から就職後の職場適応指導までの業務を専門的・総合的に行う機関。公共職業安定所と連携し、職業相談、職業評価、職業準備支援、職場適応援助者（ジョブコーチ）による支援及び職場復帰支援などの業務を行う。 |
| 障害者就業・生活支援センター | 雇用及び福祉の関係機関との連携の下、就業面及び生活面の一体的な支援を行っている。就業面では、就職に向けた準備支援（職業準備訓練、職場実習の斡旋 ^{あつせん} ）、就職活動や職場定着の支援など、生活面では、生活習慣の形成、健康管理、金銭管理、住居、年金、余暇活動などの支援を行っている。 |
| 若者就職サポートセンター | 若年者を対象に、就職に関する情報提供、キャリア・コンサルティング、各種セミナー、就職支援、職業相談などのサービスを行っている。 |
| 発達障害者支援センター | 発達障害児（者）やその家族からの相談に応じ、専門的な指導及び助言を行うとともに、発達障害児（者）に携わる医療・保健・福祉・教育・就労等の関係機関と情報提供等を行っている。 |
| 特別支援学校 | 地域の特別支援教育のセンター的な役割を担っている。学校等に対して、特別支援教育に関わる指導・支援や障害者雇用促進等の支援を行っている。 |

5 関係機関と連携した進路指導の実践例

表3は、特別支援学校の特別支援教育コーディネーターの協力を得ながら、高等学校の特別支援教育コーディネーター等が、関係機関と連携し、指導・支援を行った事例である。

表3 関係機関と連携した進路指導の実践例

| | | | |
|----------|---|----------|--|
| 対象生徒 | 高等学校2年男子生徒（指導・支援開始時） | | |
| 実態等 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 学力の定着が難しく、3年への進級が難しい。 ○ 家庭での学習への取組が難しい。 ○ 忘れ物が多く、片付けることが難しい。 ○ 授業中に寝てしまうことが多い。 ○ 「広汎性発達障害」の診断を受けている。 | | |
| 指導・支援の概要 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 高等学校では、高Coが校内支援体制の中心となり、卒業まで、特Coと連携したケース会議等を継続した。 ○ 高等学校からの依頼により、高Coと担任、特Coとが、保護者との教育相談を行う。 ○ 卒業後は、就職と同時にジョブコーチが派遣されるなど、関係機関のフォローが始まった。 | | |
| 指導・支援の実践 | 校内における指導・支援 | 自己理解 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒の長所や短所、興味・関心、学力等について、放課後等の時間を利用し、高Coや担任、特Coが生徒と語り合った。 ○ 生徒の悩みや不安などについては、担任、養護教諭や高Coなど、生徒が話しやすい教師に相談するようにした。その後、全職員で課題を共有し、保護者と連携し、その解決を図った。 |
| | | 自己コントロール | <ul style="list-style-type: none"> ○ 放課後等の時間を利用して、帰宅後の過ごし方について、高Coと担任、特Co、生徒と保護者で話し合いをもち、家庭でのスケジュール管理表を作成し、家庭に掲示した。また、基本的な生活習慣の確認も行った。生徒の好きな読書の時間を確保することでストレス軽減を図った。 ○ 忘れ物や配布物の確認、片付け等は、学校と家庭が連携して取り組み、生徒自身の意識も高まった。 ○ 挨拶や言葉遣い、場に適した態度や行動、集団生活におけるルールやマナーなどについては、全職員体制により、その都度、丁寧な指導を行った。 |
| | | 資格・免許の取得 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 自動車免許取得の際は、教本の内容等について、高Coや担任が本人の状態に合わせ、細かく説明を行った。 |
| | | 学習支援 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 障害特性、家庭での過ごし方から、授業中の集中力の維持が困難だったため、生活リズムの見直しを行った。 ○ 学力面の現状を本人、教師で確認し、放課後を利用して担任等、複数の教師の協力で学習内容の定着を図った。 |
| | | その他 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 管理職や担任等と発達障害の特性等について確認した。 ○ 特Coも出席し、校内委員会において、3年時の方向性や就職に向けた取組の確認を行った。 |
| 関係機関 | 卒業後支援 | 関係機関 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 就職に向けた関係機関（障害者職業センターや障害者就業・生活支援センター）との連携、就職後のフォロー（生徒の職業適性や職場内のジョブマッチング、ジョブコーチ派遣等）について話し合った。 ○ 特Coも卒業後まで、高Coと担任、進路指導主任等と連携し、事例に関わった。 |
| | | 卒業後支援 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 就職と同時に、障害者職業センターからジョブコーチが派遣され、職場内における作業面や社員間のコミュニケーションについての支援がスタートした。また、障害者就業・生活支援センターから支援員が派遣され、生活面の支援がスタートした。 ○ 卒業後も、高等学校の進路指導部や高Co、特Co、ジョブコーチが連絡を取り合い、職業定着や生活面の悩みを共有し、課題解決の方法を一緒に考えるようにした。自己コントロールの方法を少しずつ伝えるなど、自立に向けた支援を行った。 |

（高Co：高等学校の特別支援教育コーディネーター、特Co：特別支援学校の特別支援教育コーディネーター）

発達障害等のある生徒の就職指導に当たっては、障害特性に早く気づき、校内支援体制を整えて、計画的に進める必要がある。特性やよさを踏まえ、関係機関と連携したジョブマッチングによる適切な就職指導が望まれる。

—引用・参考文献—

- 梅永雄二編著『仕事したい！発達障害がある人の就労相談』平成25年、明石書店
- 長野県教育委員会『一人にひかり みんなのかがやき』平成21年
- 文部科学省 特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議『高等学校ワーキング・グループ報告』平成21年8月

（特別支援教育研修課）

